

令和4年度 介護支援専門員 更新研修Ⅱ・再研修 開催要領

《注意事項》

- ※申込用紙は「更新研修Ⅱ・再研修」共通様式となっています。受講申込書に希望コースをご記入ください。申込受付期間は令和4年5月16日から6月10日までとなります。
- ※ご自身でどの研修に該当するか必ず確認してください。詳細は滋賀県HP「医療福祉推進課」に掲載されている「介護支援専門員の更新フローチャート」や「令和4年度滋賀県介護支援専門員法定研修一覧」をご参照ください。
- ※本研修の受講地は、介護支援専門員証の資格登録府県です。原則として、滋賀県登録の方のみが受講対象となります。

1 目的

【更新研修Ⅱ】

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修を受講することにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上をはかり、専門職としての能力の保持、向上を図ることを目的とします。

【再研修】

介護支援専門員として実務に就いていない者または実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識・技能の再習得を図ることを目的とします

2 実施機関

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3 会場

滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山7丁目8-138）

4 受講定員（新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるため、受講定員を制限しております。）

平日コース 100名（内オンラインでの受講枠50名）

※オンラインでの受講は平日コースの特定の日程のみ行います。「研修日程【平日コース】」を参照頂き、別紙1「オンライン受講に関する注意事項」をご覧ください。

休日コース 100名（オンラインでの研修日程はありません。）

5 受講対象者

【更新研修Ⅱ】下記の①②の両方に該当する者

- ① 実務未経験者（介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者）または実務に従事した期間が1ヶ月未満の者
- ② 介護支援専門員証の有効期間満了日を令和5年(2023年)12月31日(平成35年12月31日)までに迎える者(特例措置後ではなく、本来の有効期間満了日)

【再研修】次のいずれかに該当する者。

- ① 介護支援専門員として滋賀県に登録を受けた者であり、登録後 5 年以上実務に従事したことがない者または実務経験はあるがその後 5 年以上実務に従事していない者で、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者。
- ② 実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして更新をおこなわなかった者等で、実務経験後 5 年を経過する前に再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者。

6 受講申込

- (1) 「令和4年度 介護支援専門員【更新研修Ⅱ・再研修】受講申込書」を郵送または持参してください。

※個人情報が含まれるためFAXで送信しないでください。

- (2) 提出期限 **令和 4 年 6月10日(金)【必着】** (消印有効ではありません)

- (3) 提出先 〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138
滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター

7 受講決定

○7月上旬頃に滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課から、決定コースならびに当該研修の詳細について個人住所宛(受講申込で所属に送付希望された方は所属)に通知があります。

○受講決定にあたっては、本研修の目的に鑑み介護支援専門員として就労予定または就労中の方を優先し決定いたします。(事業所管理者等に確認してお申し込みください。)

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、各コースの定員を超える申込を受けることができないため、申し込みが一方のコースに集中した場合や定員を超える場合は、希望コース以外での受講や今年度は受講できない場合がございますので、ご了承ください。

8 受講料 26,400円

受講料は、滋賀県収入証紙により納付いただきます。受講決定通知時に受講料納付書が同封されていますので、当該金額の収入証紙を貼り付け、県庁あてに郵送してください。
※滋賀県社会福祉研修センターではありません。

※他にテキストが必要となりますので、受講者各自で書店やネット等で購入願います。
(なお、受講決定通知にテキストの購入申込書も同封されておりますので、必要な方はご利用ください。)

(使用テキスト)

- 一般財団法人 長寿社会開発センター発行
- ※七訂第2版 介護支援専門員実務研修テキスト(上下巻セット)
- ※七訂 居宅サービス計画書 作成の手引

9 その他

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策へのご協力について
研修の受講にあたりましては、別紙 2「研修受講時における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策へのご協力のお願い」をご確認いただき、研修当日は、別紙 3「研修受講にあたっての健康観察票」を記入の上、持参いただきますようよろしくお願いいたします。
※研修2日目以降は、「研修受講にあたっての健康観察票」をコピーまたはホームページよりダウンロードの上、必要事項を記入し研修に持参ください。ダウンロード方法については、別紙 4【様式のダウンロード手順】をご確認ください。
- ② 欠席等の取り扱いについて
本研修は、欠席等(遅刻・早退を含む)されることなく全科目を受講し、3ヶ月後の研修記録シートの提出までが修了要件となりますので、事由の如何にかかわらず、欠席等をされますと修了できません。
なお、都合により欠席等される場合は、必ず研修担当者に連絡をしてください。その後の受講について説明いたします。無断欠席等をされた場合は、受講を辞退したものとみなされるだけでなく、今後の受講もできなくなる場合がありますのでご注意ください。
- ③ 受講辞退について
受講辞退(途中辞退も含む)する場合は、滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課あてに辞退届を提出してください。
- ④ その他
何らかの気象警報等が発令された場合や、県から事業の自粛勧告が出された場合などは、研修を延期または中止する可能性があります。
このような場合は、10 問い合わせ先のホームページの「お知らせ」をご確認いただくか、お電話にて開催の有無をご確認いただきますようお願いいたします。(個別に連絡はいたしません。)

10 問い合わせ先

【研修実施(内容)について】

〒525-0072
滋賀県草津市笠山七丁目 8-138 長寿社会福祉センター内
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
滋賀県社会福祉研修センター 【担当】山田・竹末・永田
ホームページアドレス <https://shiga-sfk.jp>
TEL:077-567-3927 FAX:077-567-3910

【介護支援専門員証の更新・登録等の資格や制度に関する事について】

〒520-8577
滋賀県大津市京町四丁目 1-1
滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係
ホームページアドレス
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/koureisya/306759.html>
TEL:077-528-3597 FAX:077-528-4851

【研修会場のご案内】

滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山7丁目8-138）



【交通アクセス】

- ・ JR瀬田駅からバスで約 15 分 「長寿社会福祉センター前」下車
 - ・ JR瀬田駅からバスで約 15 分 「医大西門前」下車 徒歩約 15 分
 - ・ JR南草津駅からバスで約 20 分 「長寿社会福祉センター前」または「血液センター」下車
- ◆バスについてのお問合せ 帝産湖南交通（株）TEL077-562-3020

【介護支援専門員の実務経験とは】

以下の①から⑧の事業所において、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成にかかる業務に従事している（いた）ことを指します。

なお、単に要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整を補助的に行っていたのみで、介護サービス計画書の作成を行っていなかった場合は実務と認められません。

- ① 居宅介護支援事業所
- ② 特定施設入居者生活介護にかかる居宅サービス事業者
- ③ 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）にかかる地域密着型サービス事業所
- ④ 指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設および指定介護療養型医療施設
- ⑤ 介護予防特定施設入居者生活介護にかかる介護予防サービス事業所
- ⑥ 介護予防小規模多機能型居宅介護および介護予防認知症対応型共同生活介護にかかる地域密着型介護予防サービス事業所
- ⑦ 介護予防支援事業所
- ⑧ 地域包括支援センター

11 研修日程

【平日コース】

日程	開講日	時間	区分	研修項目
1 日目	8月9日(火) オンライン併用	9:20 ～9:30	説明	研修オリエンテーション
		9:30 ～16:30	講義 演習	自立支援のためのケアマネジメントの基本
2 日目	8月17日(水) オンライン併用	9:30 ～12:30	講義	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント
		13:30 ～15:30	講義	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理
		15:40 ～16:40	講義	要介護認定
		16:40 ～17:00	説明	介護支援専門員更新手続きオリエンテーション
3 日目	8月23日(火) オンライン併用	9:00 ～10:30	講義	地域包括ケアシステム
		10:40 ～12:10	講義	社会資源
		13:10 ～15:10	講義 演習	介護支援専門員に求められるマネジメント (チームマネジメント)
		15:20 ～17:20	講義	ケアマネジメントに係る法令等の理解
4 日目	9月1日(木) オンライン併用	9:30～ 12:30	講義	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義
		13:30 ～16:30	講義 演習	基礎理解
5 日目	9月6日(火)	9:30 ～15:30	講義 演習	筋骨格系疾患および廃用症候群に関する事例
6 日目	9月14日(水)	9:30 ～15:30	講義 演習	脳血管疾患に関する事例
7 日目	9月21日(水)	9:30 ～15:30	講義 演習	内臓の機能不全に関する事例
8 日目	9月29日(木)	9:30 ～15:30	講義 演習	認知症に関する事例
9 日目	10月5日(水)	9:30 ～15:30	講義 演習	看取りに関する事例
10 日目	10月13日(木)	9:30 ～15:30	講義 演習	アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習

※時間については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

【休日コース】

日程	開講日	時間	区分	研修項目
1 日目	8月20日(土)	9:20 ~9:30	説明	研修オリエンテーション
		9:30 ~16:30	講義 演習	自立支援のためのケアマネジメントの基本
2 日目	8月27日(土)	9:30 ~12:30	講義	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント
		13:30 ~15:30	講義	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理
		15:40 ~16:40	講義	要介護認定
		16:40 ~17:00	説明	介護支援専門員更新手続きオリエンテーション
3 日目	9月3日(土)	9:00 ~10:30	講義	地域包括ケアシステム
		10:40 ~12:10	講義	社会資源
		13:10 ~15:10	講義 演習	介護支援専門員に求められるマネジメント (チームマネジメント)
		15:20 ~17:20	講義	ケアマネジメントに係る法令等の理解
4 日目	9月10日(土)	9:30~ 12:30	講義	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義
		13:30 ~16:30	講義	基礎理解
5 日目	9月17日(土)	9:30 ~15:30	講義 演習	筋骨格系疾患および廃用症候群に関する事例
6 日目	10月2日(日)	9:30 ~15:30	講義 演習	脳血管疾患に関する事例
7 日目	10月15日(土)	9:30 ~15:30	講義 演習	内臓の機能不全に関する事例
8 日目	10月16日(日)	9:30 ~15:30	講義 演習	認知症に関する事例
9 日目	10月29日(土)	9:30 ~15:30	講義 演習	看取りに関する事例
10 日目	10月30日(日)	9:30 ~15:30	講義 演習	アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習

※時間については変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

オンライン受講に関する注意事項

オンラインでの受講は Zoom を利用して実施しますので、下記の受講要件を満たしていることが前提となります。オンライン受講を希望される方は下記を熟読の上お申し込み下さい。

- オンライン（Zoom）受講のためのインターネット環境が整っていること。
（安定して高速な接続環境を推奨します。）
 - 講義資料データを事前にダウンロードし、印刷ができること。
 - Zoom のブレイクアウトルーム機能を使用し、指導者や受講者同士のやりとりも含めた研修を実施するため、受講者ひとりに 1 台のパソコン、またはタブレット（スマートフォンは不可）、WEB カメラ（カメラ付きパソコンの場合は不要）、ヘッドセットまたはマイク付きイヤホンを準備できること。
 - 講義に集中できる、静かな環境を準備できること。（同じ場所で複数の受講者がいる場合、マイクの干渉によるハウリングに注意してください）
 - 演習で実施したシート等を、事務局に e-mail または FAX で送信できること。
 - 全オンライン実施日でオンライン受講が可能であること。
（会場参加とオンラインの併用はできません。）
- ※ 希望する受講生には事前にオンライン接続テストを実施します。日程等の詳細は、受講決定通知時に案内します。
- ※ 講義・演習の様子は記録のため録画しますのでご了承ください。

研修受講時における新型コロナウイルス感染症の 感染予防対策へのご協力のお願い

本会開催の研修では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を図りながら実施いたします。つきましては下記内容の徹底にご協力をお願いします。

1. 受講当日朝の検温、健康観察

○研修当日朝に検温と健康観察をお願いします。また、発熱、咳・味覚異常等の症状がみられる場合は研修受講の自粛にご協力をお願いします。

○健康観察は、「研修受講にあたっての健康観察票」に記入し毎回研修の受付に提出をお願いします。

2. マスク・フェイスシールドの着用

○受講に際しては不織布マスクの適正な着用をお願いします。また、フェイスシールドは任意でご使用いただいても構いませんが、その場合はご自分でご用意ください。

3. 会場の換気

○研修時は換気の為、出入口、窓を開放して行いますので、ご自身で衣類調整等を行っていただくようお願いします。

4. 手洗い、手指消毒の徹底

○手指消毒液を設置しますので、こまめな手洗い・手指消毒をお願いします。

5. ソーシャルディスタンス

○受付時、トイレ、昼食・休憩時には密にならないよう一定間隔をあげ、適正な距離をとっていただくようお願いします。

6. その他

○物品の共有を避けるため、受付やグループワーク等で使用する際の筆記用具（色マジックサインペン、ボールペン等）の持参をお願いします。

研修受講にあたっての健康観察票

研修名： 令和4年度 介護支援専門員 更新研修Ⅱ・再研修

研修日： 令和 年 月 日（ ）

受講No. _____ 氏名 _____

- 研修受講に際して、当日の健康チェックをお願いいたします。
- この健康チェックは、研修の場を介する感染拡大防止目的として実施しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- このため、以下の項目に該当がある場合の出席については、自粛のご協力をお願いいたします。

(1) 本日の朝の体温を記入してください。 (°C)

(2) 症状がある場合は「はい」の欄、無い場合は「いいえ」の欄にチェックをしてください。

質 問 項 目	はい	いいえ	備 考
① 咳嗽症状がありますか			
② 鼻汁・鼻閉がありますか			
③ 咽頭痛がありますか			
④ 頭痛がありますか			
⑤ 下痢症状がありますか			
⑥ 味覚異常がありますか			
⑦ 嗅覚異常がありますか			
⑧ 胸痛がありますか			
⑨ 息がしにくい感じがありますか			

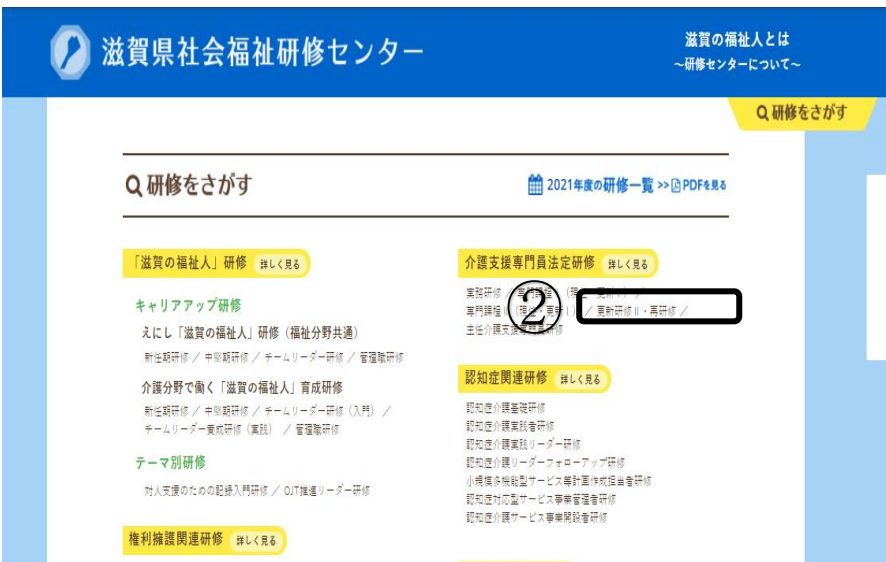
この健康観察票は、研修当日に受付で提出をお願いします。

【別紙 4】

【 様式のダウンロード手順について 】



① 滋賀県社会福祉研修センターのホームページを開ける
(<https://shiga-sfk.jp>)



② 初画面をスクロールダウンし、「介護支援専門員法定研修」「更新研修Ⅱ・再研修」をクリック



③「介護支援専門員 更新Ⅱ・再研修」のTOPページの「提出書類」の欄から必要な様式をクリックする。